

## 理 由

本地区は、関越自動車道及び東毛広域幹線道路（国道354号）に接し、関越自動車道の高崎玉村スマートインターチェンジに近接するなど、主要幹線道路に加えて高速道路網への優れたアクセス性を有する土地の区域である。また、各種上位計画・関連計画において産業拠点に位置づけられており、産業地として利便性の高い操業環境の創出と保全を図ることを目指すこととしている。

今回、産業拠点の形成を目的に市街化区域に編入し工業専用地域の用途指定を行う本地区において、産業拠点にふさわしい良好な環境の創出と保全を図るとともに、周辺環境と調和した魅力と活気あふれる産業団地の形成を図るため、地区計画を決定するものである。